

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

(1) 業 務 名	(仮称)国宝等収蔵・展示施設整備業務
(2) 契約番号	—
(3) 業 種	「建築関係建設コンサルタント業務」および「内装仕上」
(4) 場 所	那覇市首里大中町1-2
(5) 履行期間	議決の日から 令和10年3月31日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概 要	
① 目的	(仮称)国宝等収蔵・展示施設整備に伴う展示物の作成及び展示物を保全するための環境整備を行う。
② 規模等	—
③ 構造形式	—
④ 工種	展示物の作成及び展示物を保全するための環境整備 一式
⑤ 主要資材	—
(8) 予定価格	621,991,453円(消費税抜き)
(9) 最低制限価格	予定価格の7/10以上で設定

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(4)に該当するものを除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規程する建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている業種が「建築関係建設コンサルタント業務」および「内装仕上」の両方に登録されていること。 ※那覇市ホームページの「令和7・8年度 登録業者一覧」でご確認ください。

(7)	過去10年以内(平成28年12月以降の着工)の公共事業のうち、沖縄県外を含めて建築基準法上の用途区分項目『08150 博物館その他これに類するもの』に関する展示室・収蔵庫の延床面積800㎡以上の整備実績又は展示室の延床面積400㎡以上の整備実績を有し、かつ沖縄県内において建築基準法上の用途区分項目『08150 博物館その他これに類するもの』に関する展示室又は収蔵庫の整備実績を有する者
(8)	沖縄県内に本店、支店、又は営業所が有る者であること。

3 落札制限 ※次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。

(1)	開札日前30日以内に、那覇市文化財課で執行する業務を落札した場合は、本案件を落札することはできない。
(2)	複数の案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)
(3)	那覇市法制契約課を通して行う業務について、本案件は落札制限を受けない。
(4)	那覇市文化財課を通して行う随意契約の方法により契約を締結したものについて、本案件は落札制限を受けない。
(5)	沖縄県外から沖縄県内に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
(6)	新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

4 設計図書等の閲覧、質問、回答

設計図書等閲覧方法及び閲覧期間	設計図書等は、那覇市ホームページ内の「入札・企画提案の公告」ページに掲載。 閲覧期間：令和8年10月27日(火)～令和8年11月4日(水) ※ パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、上記閲覧期間内に下記担当まで連絡すること。 ●連絡先：那覇市文化財課歴史博物館グループ TEL： 098-869-5266
質問期間及び方法	質問期間：令和8年10月27日(火)～令和8年11月4日(水) 午後 2時 「質問書」をFAXで提出すること。(質問がない場合は不要) ※ 「質問書」は 発注図書ファイルよりダウンロードすること。 ●提出先：文化財課 歴史博物館グループ fax： 098-869-5267
回答期限及び方法	回答期限：令和8年11月6日(金) 午後 6時までに掲載する。 回答方法：那覇市ホームページ内の「入札・企画提案の公告」ページに掲載する。

5 入札、開札、落札

入札日時及び方法	入札日時：令和8年11月12日(木) 午前 10時 入札方法：紙(入札書)による入札
開札日時	入札終了後、即時行う。
入札・開札場所	那覇市久茂地1丁目1番1号(パレットくもじ4階) 文化財課那覇市歴史博物館
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

6 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

提出期限	令和8年11月13日(金) 午後 12時00分
提出方法	文化財課那覇市歴史博物館まで届けること。

提出書類	(1)入札参加資格審査申請書
	「2 入札参加資格要件(7)」が確認できる以下の書類 ① 建築基準法上の用途区分項目『08150 博物館その他これに類するもの』に該当することが確認できる書類(建築基準法第6条に規定する確認申請書(第五面まで)及び確認済証の写し。または同法第18条に規定する計画通知書(第五面まで)及び確認済証の写し等。) ② 当該業務の契約が確認できる書類(契約書の写し等。)
	※「資格審査書類」の様式は設計図書よりダウンロードすること。ただし、資格審査書類一式については、開札後、落札候補者のみが提出するものとする。

7 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。

落札者決定予定日 令和8年11月13日(金) 頃

8 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。
前 払 金	あり。
部 分 払	適用する。9回以内

9 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。

※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を文化財課那覇市歴史博物館へ提出しなければならない。

10 その他

提出された関係書類は返却しない。

補助金交付決定を前提に行う準備行為としての実施

本件は、(仮称)国宝等収蔵・展示施設整備業務に係る経費である内閣府の沖縄振興特定事業推進費補助金の交付決定を前提とした公募等の準備行為として実施するものである。そのため、業務執行の前提となる当該交付決定がなされなかった場合、入札を取り止める。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページで掲載する。

11 問合せ先

この公告・入札・開札・契約に関すること

那覇市役所 市民文化部 文化財課 歴史博物館グループ

TEL: 098-869-5266

FAX: 098-869-5267